

About me

# 支援プログラム

児童発達支援

ハピネス合同会社

2025年2月1日作成

# Agenda

- 1 理念と支援方針
- 2 本人支援（五領域）
  - 健康・生活
  - 運動・感覚
  - 認知・行動
  - 言語・コミュニケーション
  - 人間関係・社会性
- 3 家族支援、移行支援、地域連携
- 4 職員の質向上
- 5 主な行事等

# 1 ハピネス合同会社

Profile

## 事業所理念

こどもの最善の利益を尊重し、全てのこどもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態を感じながら成長できる社会を目指すとともに、関係法令を遵守した適切な事業運営に努めることで社会福祉に貢献します。

## 支援方針 **【柳沢運動プログラム実施教室】**

- ・運動・学習・遊びを通して笑顔をとヤル気を育てます
- ・できた、できないよりも、やってみたい、やってみようを大事にします
- ・小さな成功体験で自信を持てるようにします

営業時間 9：30～17：30 送迎有り

## 2 本人支援の五領域 健康・生活

Healthy Life

### 健康状態の維持・改善

### 生活習慣や生活リズムの形成

### 基本生活スキルの獲得

- ・利用時は健康状態のチェックを行います。家庭での睡眠・食事・排泄・検温を確認し、こどもの表情・顔色・目線・着衣・荷物など小さな心身の異変やサインに気付けるよう、きめ細やかな観察を行います。
- ・通所時は「おはようございます」、「こんにちは」、帰りは「さようなら」、食事前は「いただきます」、食べ終わったら「ごちそうさま」など親しみを持って日常の挨拶習慣を促します。
- ・靴や荷物を『自分の名前』がある処に「片付ける」を促し、整理整頓の習慣と居場所作りの目安にします。
- ・外から戻ったら「手洗い・うがい」をし、健康管理と感染防止の重要性を促します。
- ・衣類の着脱は、季節や室温に応じて適宜に行い、身なりを整え保清を促します。
- ・食事やおやつは、摂食時の姿勢・食事の速度・三角食べを促し、会話の内容に注意して楽しく食べます。
- ・できる限り、自分で「やってみよう」を促し、ちょっと自信がない時（そう見える場合）は、どうすれば上手くいくかを一緒に考えながら進めます。
- ・長期休暇、祝土曜日の昼食・おやつ、は各家庭から「食べきれる量」を意識して準備をお願いしています。

## 2 本人支援の五領域 運動・感覚

*Kinesthesia*

### 姿勢と運動・動作の 基本的技術の向上

### 姿勢補助と運動・動作の 補助的手段の活用

### 保有する感覚の活用

- ・ 日常生活に必要な動作の基本と運動・動作の習得に向けて、柳沢運動プログラムを取り入れます。
- ・ 運動用具は、マット・跳び箱・鉄棒を用いて、跳躍力・支持力・懸垂力を養います。
- ・ 跳躍力（ジャンプ力）は、縄跳びをイメージすると分かりやすく、つま先を使って両足を揃えることで下半身の筋肉を使います。縄跳び、フープ（輪っか）、カラーコーンを使用します。
- ・ 支持力（支える力）は、赤ちゃんのハイハイをイメージすると分かりやすく、腕で自分の体を支える力です。わきの裏側にある筋肉と、おへそから上の胸郭部分に効果があります。転んだ時にとっさに腕がでることで怪我の予防になります。指をしっかりと開くことは、ボールをつかむ・投げる、箸を上手に使うなどの指先に効果があります。跳び箱、バネスを使用します。
- ・ 懸垂力（ぶら下がる力）は、木登りのイメージで、手・腕・胸の力でぶら下がり、自分の体を引き寄せる上半身の筋力を養います。鉄棒を使用します。
- ・ マット運動は、体を揺らす・傾きの前庭感覚を養います。
- ・ 上記、用具の正しい使い方を知り、ルールを守りながら、支援員と一緒に体を動かす楽しみを味わいます。
- ・ 運動の進め方は、支援員が正しい見本を示した後に、怪我に繋がりやすい悪い見本を示します。両者の違いを確認してから、支援員の合図で1人ずつ順番で行います。
- ・ 発達や身体の状態に応じて運動の度合いを工夫し、取り組んだ意欲に対して称賛します。

## 2 本人支援の五領域 認知・行動

Cognitive Behavioral

### 認知の特性についての 理解と対応

### 対象や外部環境の適切な認知 と適切な行動の習得

### 行動障害の予防と対応

- ・ 事業所のルールをイラスト入りで掲示し、視覚的な理解を促します。
- ・ 認知特性を理解し、「絵カード」「やることカード」を活用し、適切な情報処理の構造化をします。
- ・ タイムテーブルで時間配分を確認しながら見通しを持って行動する習慣を付けます。
- ・ タイムテーブルの時間配分を守ることで、期限を守ることの意識付けにつなげています。
- ・ 行動の時間は事業所の大きい時計を基準に告げます。時計の針が示す「かたち」、数字が分かる場合は「長い針が5になるまで」と具体的に告げ、行動に移せた場合は必ず称賛します。
- ・ 柳沢運動プログラムの運動で空間認知（物や人にぶつからない）を促進します。
- ・ 問題行動が見られた場合は、一旦集団から離れ別室でクールダウンの時間を設けます。大声を出す、あばれる場合は本人や周囲に怪我がないように見守りながら落ち着くまで待ちます。落ち着いてから、なぜそうなったか？なにがいやだったか？理由を書き出しながら思ったことを言葉にする練習を繰り返すことで、自分の考えをまとめることへの抵抗感をなくしていきます。
- ・ 家族との連絡を密にし、事業所での気になる行動を情報共有することで対応と予防に繋がります。
- ・ 保育施設との連携を密にし、保育施設での気になる行動を情報共有することで対応と予防に繋がります。

## 2 本人支援の五領域 言語・コミュニケーション

Communication

### 言語の受容と表出

- ・ 支援員は、『どうぞ』『ありがとう』意識して使います。どうぞは片手を相手に向けながら発し、ありがとうは発音する口の形を見せ発生してから頭を下げます。1つ1つを丁寧に行い分解して見せる工夫をしています。
- ・ 話し言葉や、読み聞かせ、ごっこ遊びを通して、相手の意図を理解し、自分の考えを伝えたりするなどの言語の表出を促します。
  - ・ 「絵カード」「手遊び歌」を活用し、言葉と具体的な意味を結び付けることで自発的な発声を促します。
  - ・ 始まりの会では、日付、曜日、こどもの人数、支援員の人数の確認をします。復唱し、その数字をホワイトボードに貼ります。
  - ・ 終わりの会では、次回の利用日を『〇月〇日の〇曜日ですね』と予定表と照らし合わせ、音声でやり取りします。発音が不明慮な場合は、指差しとアイコンタクトで1つ1つ確認します。
  - ・ 「気持ちカード」（笑い顔・困った顔・怒った顔・泣いた顔）を示しながら、支援員とやり取りを行います。
  - ・ 共同注意獲得のため、支援員が話す場合は『聞いてください』と話し始め、何の話をどれくらいするか予め予告することで、話し手・聞き手の状況を分かりやすくします。

例)

- ・ 運動後の静かな活動の時間は、ひらがな・数字・ぬり絵等を活用し言語の視覚的な理解を促します。
- ・ 支援員との1対1の会話のやり取りから徐々に関わりを広げていきます。

## 2 本人支援の五領域 人間関係・社会性

Social

### 社会性の促進

### 仲間づくりと集団への参加

### 自己理解と行動の調整

- ごっこ遊び、運動遊びを通して、人の動きを模倣することで社会性の発達や対人関係の構築に繋がります。
- 運動用具の準備、始まりの会での簡単な当番を設け、支援員やみんなと協力することの大切さを学びます。
- 集団活動を通して集団に参加するための手段やルールを理解し、こどもの希望に応じて参加できるように相互理解や互いの存在を認めあえるように声かけを促します。
- グループ活動では、こども同士のやり取りに支援員が適宜に入り、気持ちや考えを確認しながら伝えます。
- 困っている時（そう見える場合）は呼名し注意を促したり、本人の近くで話し自力解決の手助けをします。
- 「カードゲーム」を通して、ルールを守り、相手の気持ちを考えながら行動することの大切さを学びます。
- 「ソーシャルスキルカード」で社会生活に必要なマナーを学びます。

例) 遊びに入りたい時は「いれて」「いいよ」のやり取りをする等

- 戸外活動・イベント企画は、こどもの意見を取り入れながら、こどもが主体的に関われる内容にします。

# 3

## 家族支援・移行支援・地域連携

Family support

### 家族支援

- 1, 家族からの相談に関する適切な助言等
- 2, 関係者・関係機関との連携

- ・ こども本人の家庭の状況や、家族の状況の聞き取りを定期的に行い、子育ての不安な気持ちに寄り添います。
- ・ こどもの発達上のニーズについての気づきと促し方についての助言・提案
- ・ こどもの障がいの特性を理解する中での気づきと促し方についての助言と提案
- ・ 保護者会・親子参加型イベントで保護者同士の交流の機会の提供
- ・ 相談支援専門員との定期的な支援会議と支援計画の調整
- ・ 虐待（ネグレクトを含む）の疑いや、保護者の精神的な状態、経済的な課題、DV等の家族関係の課題について専門的な支援が必要な場合は、適切な関係機関につなぎ対応します。

### 移行支援

- 1, 保育施設、幼稚園、こども園への移行支援
- 2, 他事業所への移行支援
  - ・ 具体的な移行先との調整
  - ・ 移行先との支援方法・支援内容について、本人・家族同意の元での情報共有
  - ・ こどもの状態や保護者の移行について、本人・家族同意での伝達
  - ・ 並行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整

### 地域支援・地域連携

- 1, 通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関との連携支援
- 2, 事業所の活動に対する理解促進のための広報活動
  - ・ こどもが通う保育施設等との年間行事計画・行事予定の情報連携や調整
  - ・ こどもが通う医療機関・保健所・児童相談所等との情報連携
  - ・ 虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携

## 4 職員の質の向上

*Skill up*

- こども家庭庁ガイドラインを使用した事業所内勉強会の開催
- 自治体・障がい支援関係団体が実施する研修等への職員の参加
- 上記参加者による、事業所内での研修報告と成果発表
- 事業理解のための入社時研修（虐待防止・身体拘束適正化・BCP含む）
- 虐待防止研修
- 身体拘束適正化研修
- BCP研修（感染防止・災害時の対応含む）
- 事業所内ケース会議

# 5

## 主な行事等

Event

3月 卒所式、ひな祭り

4月 入所式、お花見

5月 5月の節句に因んだ製作

6月 お楽しみ遠足

7月 七夕

8月 夏祭り

9月 お月見に因んだ製作

10月 ハロウィン

11月 体験型工場見学

12月 クリスマス

1月 お正月

2月 バレンタイン

※戸外活動、イベント企画は、こどもの意見を取り入れながら、こどもが主体的に関われる内容にしています。変更等を含めた参加案内を予めご連絡いたします。

ご覧いただき、ありがとうございました。

育児の悩みは様々です。一人で悩まずまずはお相談ください。

Thank you

